令和5年度　第1回　八代市立図書館協議会　会議録

日時　　　令和5年10月12日（木）午前10時

場所　　　八代市立図書館　大集会室

出席委員　上塚委員、宮嶋委員、藤澤委員、森下委員、德田委員、市村委員、橋野委員、

　　　　　前山委員

欠席委員　桑原委員、桐委員

事務局　　中教育部長、田中教育部次長、髙﨑課長、西村係長、永吉参事、

野間口館長、吉野統括責任者、岩榮せんちょう分館長、木場かがみ分館長

公開状況　公開

傍聴者　　0名

１，開会

２，委嘱状交付

３，教育委員会挨拶

４，自己紹介

５，会長挨拶

６，議事

1. 図書館運営について（報告）

　　（事務局）

　　　図書館の利用状況について

　　　令和５年度４月から8月は、前年度に比べ入館者数が67.3％、貸出冊数は97.5％と減少傾向にあった。入館者数は令和5年4月より従来のカウント方法からICゲートによるカウント方法に変わったため前年度と差が出ている。従来のカウント方式では183,153名の入館があり、前年度比は112.4％。貸出人数は102.2％と増加傾向にある。

　　　電子図書館利用状況について

　　　八代市の電子図書館は、８月末の時点で13,518冊の電子図書を所蔵している。令和４年2月から開始している児童生徒のタブレット端末利用による電子図書サービスの開始以降、電子図書館の利用は学校利用者が圧倒的に多い状況である。今年度の取り組みとして、小学新一年生1,037名分の電子図書館新規利用登録を行った。また、児童図書読み放題サービスとして、児童に人気の高い『青い鳥文庫火の鳥文庫』『KADOKAWAまんが学習パック』『Gakken10分で読める朝読パック』『フレーベル館アンパンマンパック』など、全246タイトルを入荷し、図書不足の改善に努めた。

電子雑誌読み放題サービスTRC-DLマガジンは現在181タイトルが揃っている。一般向けの雑誌が多いが、児童向けの雑誌『ニュースが分かる』や子ども向け鉄道雑誌『鉄おも！』は子どもたちに人気がある。また、データベース『デジタル伊能図』も閲覧可能。特集展示は、月に1度入れ替えを行い、季節に応じた図書や学習、読書、趣味に関する本を紹介している。10月の特集は『恐竜だいすき！』『えほんでおとぎばなし』『世界の英雄　日本の英雄』『ラノベで新生活』『マンガを楽しむ』『九州を旅する』『アンパンマン特集』『朝読おすすめ』朗読図書を集めた『音で楽しむ』、郷土関係を集めている『好きばい熊本』を行っている。

読書支援サービスとして、デイジー図書を定期的に入れ替えており、音声読み上げ機能付き図書は現在7,438冊所蔵している。

独自資料として、図書館講座で使用したテキストや八代市のガイドブック、地元作家の図書をデータ化して公開している。

　　　また、図書館の便利な使い方講座にて、電子図書館の使い方を周知している。

　　　10月現在、797冊の新刊を入荷。大勢の方に読書を楽しんでいただけるよう工夫していきたい。

図書館運営方針に伴う令和5年度の図書館の取り組みについて

　　　（ア）郷土を拓く人を育む図書館

①課題解決に取り組む市民の読書活動の推進

　　　　・図書館サービスやレファレンスサービス（調査・研究のための資料を探すサービス）を必要とする利用者へのサービスを向上させるため、令和5年度に総合窓口を開設した。こちらは、本館の貸出返却を行うカウンターに開設し、常時1人従事している。

　 ・第7回八代市立図書館を使った調べる学習コンクールを開催する。応募期間は9月1

日から10月31日まで。学生の夏季休暇期間に調べる学習おたすけ講座を全館で3回開催し、42名の参加があった。現在応募作品は15作品ほど。

②情報化社会にあった情報提供の充実

　八代市児童生徒における電子図書館での貸出サービスのため、令和５年度も新一年生全員

の電子図書館IDを登録。また、図書不足の解消を行うため今年度も読み放題図書を246冊

購入した。電子図書の特集コーナーを月に１度入れ替えを行い、季節に応じた図書や学習、

読書、趣味に関する本を紹介している。

③子どもの読書活動の推進

ブックスタート事業、定期的なおはなし会、図書館講座を継続するとともに、学校や幼稚園、保育園、子育て支援センターへの出前講座や団体貸出を実施している。

（イ）市民のニーズに応える図書館

①ユニバーサルデザインの視点を踏まえた環境整備

令和3年度から実施している読書支援サービスの普及のため「やさしい利用案内」での案内、アクセシブルな図書の充実、拡充を行った。アクセシブルな図書とは、点字資料、拡大資料、LＬブック、触る絵本、布絵本、音声読み上げ対応の電子図書、デイジー図書等になる。また、障がいのため来館に困難を感じている方へは、アクセシブルな図書の郵送サービス（視覚障がい者のみ）、電子図書館でのデイジー図書の貸出を継続して行った。

②外国語資料の充実

英語でのおはなし会やイベントを継続して行うとともに、外国語資料の収集および提供を継続して行った。現在、八代市立図書館には、英語と中国語の書籍しかない（？韓国語版はあるのでは？）が、今年度はそれ以外の外国語資料を充実させてく予定。

③移動図書館車の充実

図書館から遠い距離にある遠隔地の市民への図書提供を行うともに、学校や福祉施設の要望に沿った図書の団体配本も行っている。

④定住自立協定による広域連携サービスの実施

氷川町及び芦北町との定住自立圏協定による相互利用（利用者カードの登録や図書貸出）を継続して行っている。

⑤図書館の施設整備

ＩＣバーコード、ＩＣゲード等のＩＣ機器による図書の管理及び自動貸出機での貸出を令和5年度より開始した。

⑥指定管理による運営

連携を図りながら、より高度で効率的な図書館サービスの提供を行っていく。

（ウ）八代の文化を支える図書館

①文化創造機会の提供

プログラミング講座「ロボットこくりをうごかしてみよう！」を定期的に開催し、実際にロボットを動かしながらプログラミングを学ぶきっかけ作りを行なっている。また、10月末に行われる図書館まつりでは、ワークショップ「世界最古の地球儀を作っちゃおう！」を開催予定。現存する最古の地球儀の船形地図を活用し、平面から立体の地球儀を作り文化遺産について一緒に考える機会を作る。

②各館ごとの特色あるサービスの提供

教育機関、各種施設、市民団体等と連携した展示コーナーやイベントを積極的に行い、郷土八代の魅力を発信した。

具体例として、本館では、総合窓口（レファレンスカウンター）の設置、郷土文庫コーナーの開設。せんちょう図書館では、かがくあそび講座、まなびフェスタへの参加。かがみ図書館では、かがみマンガWeek、鏡文化センターとのコラボ展示等を行っている。

（エ）市民協働による図書館

①学校との連携強化、協働による事業の拡充

図書館資料や情報提供、読書活動推進へのアドバイスを行うなど、学校や学校図書館との連携を継続して行った。取組の一例として、八代教育研究会「読み聞かせのコツについて、選書の仕方について」講演。団体貸出配本等は継続して行っている。

②地域施設・ボランティアとの連携・協働による読書推進

地域の団体との連携により展示やイベントを開催。取組の一例としては、「がん検診受診率50％達成に向けた集中キャンペーン月間イベント（保健センター・労災病院）」、「エコエイト環境フェスタ（エコエイト八代）」、「八代観光ガイド協会まち歩き講座八代散歩～八代城主松井家と宮本武蔵（八代市観光ガイド協会）」等。

③自主事業への市民参加

子ども読書週間に合わせ「春の図書館まつり」、秋の読書週間に「秋の図書館まつり」を開催する。また、令和6年2月に「としょかんマルシェ」を開催予定。

④図書館運営への市民参加

市民の方々や有識者の意見を図書館運営に反映するため、図書館協議会を適宜開催し、透明性の確保及び図書館サービスの向上を図っていく。また、利用者アンケート調査にて、いただいた意見を図書館運営に反映させる。

（委員）

　　聞いていて随分と苦労している印象を受けた。少なくとも10年前15年前に比べると随分良くなっているように思う。

（委員）

漠然とでいいので、図書館の利用者の年齢層は？

（事務局）

本館の場合、60代が一番多い。分館も60代が多いが40代も多く親子連れでの利用が多い。

（委員）

移動図書館について。移動図書館は充実しているといえるだろうか。

（事務局）

　　イオンやゆめタウンなど人の多いところの利用はあるが、もともと人の少ないところとなると、なかなか厳しい状況である。

（委員）

　　自分自身、移動図書館を利用するが、1人か2人しかいない。

（事務局）

　　移動図書館の広報不足の部分はある。市役所にポスターやチラシを置くなどしてもらえば、見てくれる人も多いのではないかと思う。

（委員）

山間部に行っていると聞いている。単純に利用者数だけを見ればいいものではないと考える。

（事務局）

移動図書館の一番の役割は、図書館から離れた地域に住む方々に向けたサービスだと考えている。

（委員）

厳しいことを言うが、移動図書館は費用対効果の面でみると、マイナスだと考える。

（委員）

　　かといって、止めるわけにはいかない。

（委員）

今の話を聞くに、ホームページやＳＮＳなどの広報に力を入れているように思えるが、見る人が限定されてしまう。例えば、回覧板などを利用してみてはどうだろうか。回覧板の原稿を作るのは大変だと思うが、高齢者の方などチェックされるのではないかと思う。

（事務局）

回覧板はぜひ試してみたい

（委員）

　　現在、松高に移動図書館は来ていないが、本を持ってきてもらうことができるか

（事務局）

現在、太田郷コミセン、高田コミセンは、2か月に1回300冊を団体貸出として配本している。団体貸出の要望があれば、最大300冊、2か月間貸し出しが出来る。料理の本を多めに、大活字本を多めに等の要望にも応じている。

（委員）

　千丁幼稚園では、図書館に本を借りに行く時間があるようだが、他の幼稚園ではそういった時間があるのだろうか。図書館に近い幼稚園の子は、定期的に図書館を利用する機会がある。しかし、図書館から遠い幼稚園に通う子にはその機会がなかなかない。図書館で本を借りる、返すという機会はとても大事だと考える。機会のない園児に対して、どういった取り組みをされているか伺いたい。

（事務局）

　代陽幼稚園等、図書館に比較的近い幼稚園は定期的に来館し、本の貸出やおはなし会を行っている。遠方の幼稚園等に向けて移動図書館での巡回を行う他、来館見学、出張おはなし会は随時受け付けている。

（委員）

　補足をよろしいでしょうか。たしかに、千丁幼稚園と代陽幼稚園は物理的に図書館に近いので、そうやって定期的に借りることができる。園児は、そこまで歩いて行くというのが、物理的に遠いとできない。私が、以前勤務していた松高幼稚園では市の循環バスを利用し、秋の遠足などの機会にでんでん館や博物館や市役所に行く際、図書館にも依頼して、読み聞かせなどをしてもらっている。この取り組みを年1回はしたいと考えていて、さっそく予約をさせていただいているところ。ただ、借りて返すとなると、遠方だけに園単位で行くのは難しいと考えているが、これも経験として考えることができないわけではないので、今後検討していきたいと思っている。

（委員）

　私は小学校の方なので、中学校のことは後で教えてもらえるとありがたいが、今お話にあったように、それぞれの学校に図書室がある。八代ではほぼすべての学校に図書室があり、人数に対する冊数などの規定を全て満たしている。ただ、これは学校の中の書籍だけである。しかしともだち号が来るため、定期的に図書館の本を貸し借りすることが出来ている。そして、それを利用する子どもたちもとても多い。中学校も行っているか。

（事務局）

行っている。

（委員）

　先ほど話にあったが、幼稚園も図書館に行けるところと行けないところがある。なので、二か月に一回でも移動図書館が幼稚園に来て本を借りるということができれば、本の貸し借りを勉強することができるのではないか。

（委員）

　小学校の先生からもあったように、幼稚園にも各園にちゃんと図書室のようなものがあり絵本を揃えている。そして、週に一回、本を借りるなどして貸し借りを経験している。ただ、図書館での経験がないというだけで、幼稚園ではちゃんとそういった経験はしていると考える。

（委員）

　　アクセシブルな図書の充実について、障がい者も利用しやすいとあったが、どのように周知されているか。

（事務局）

　　主にホームページとＳＮＳと掲示物で行っている。他に、図書館の便利な使い方講座を定期的に行っており、そこで電子図書の案内等を行っている。また、デイジー図書といって、小説等を朗読し、1冊分を収録したＣＤがあり、このＣＤを読み上げることができる再生機も図書館にはある。しかし、使い方を知らない人もいるので、使い方を教える講座や、点字図書や大活字本の展示を定期的に行っている。チラシ等は図書館に来た人への案内が主になっているので、回覧板や市役所などで配布すると、実際に障害を持っている方、もしくは障害を持っている方の周囲の方に伝わるのではないかと考えている。実際に必要としている方にいかに届けるかが現状の課題。

（委員）

　　八代市には、障がい者支援をしているところはいっぱいある。そういうところに相談に来る方にアピールすれば、もっと図書館へ来やすくなるのではないかと思った。

（事務所）

　　特に電子図書館は、実際に来館しなくても利用できるので、来館が困難な方にはぜひおすすめしたい。

（委員）

　　私は電子図書についてよくわからないが、ぜひ教えてほしい。

（事務局）

　　図書館（本館）にもデモンストレーション用のパソコンを置いているので、スタッフに声をかけていただければ、ログイン方法から利用方法もお伝えできる。

1. 利用者アンケートについて（報告）

　　　（事務局）

　　　調査期間は、令和5年7月1日から8月7日の約1か月間。回答者数は307人。窓口とホームページにて受け付けを行った。昨年度とコロナ禍前と比較して変化のあったところを説明する。

年齢では、一番多いのは60代となった。次いで、40代と10代以下の利用が増えている。コロナが収まり、おはなし会やその他のイベントが再開したため、親子連れの利用が増えたと推測している。

次に、職業についてコロナ禍前は、就業している方が6割近く来館していたが、前年度は3割。今年度は4割と徐々にコロナ禍前に戻りつつある。

利用目的は昨年度同様、「図書（ＤＶＤ含む）等を借りるため」が一番多い回答となった。

利用する頻度も昨年度同様、「月に2，3回」が一番多い結果となった。

次に、来館する際の交通手段について、やはり一番多いのが「自家用車・バイク」であり7割近い結果となった。後ほど紹介するが、その他の意見でも駐車場に関する意見が多い状況である。

滞在時間について、8割が「1時間未満」という結果となった。2割が1時間以上、図書の閲覧や学習を行っている状況である。

電子図書館については、8割近くが知っていると回答しているが、「知っているが利用したことない」が多い状況。引き続き啓発が必要であると考える。

移動図書館については、昨年度より1割近く知っている割合が増えた。しかし、昨年度同様「知っているが利用したことがない」が多いため、啓発が必要であると考えている。

借りたい図書等について、6割以上の方より「はい」との回答があった。紙の図書はもちろん電子図書の充実を今後も図っていく。

「子ども達が読書の習慣を身に付けるために何が重要か」では、本館と分館同様、一番多いのは「家庭での取り組み」「小学校での取り組み」となった。本を身近に感じることが読書習慣を身につけるために必要との考えが多いことが分かった。

今後、より充実してほしいサービスについて、一番多いのは「図書館資料の充実」、次に「講座や催しものの充実」「駐車場の整備」となった。その他の意見は、「視聴覚資料の貸出、充実」についての意見が去年よりも多くあった。

図書館の満足について、昨年度まであった「普通」という項目をなくした結果、満足が本館、分館ともに９割を超える結果となった。より一層丁寧なサービスを心掛けていきたい。

その他の意見として、今年度よりＩＣ自動貸出機での貸し出しが開始されたためか、「貸し出し手続きが簡単になった」というご意見があった。また、駐車場について、学習席や閲覧席についての意見があった。

　　　分館について

　　　サンプル数は、259人。年齢層については、10代以下の利用が前年度に比べ2割増えた。これは、主にせんちょう図書館だが、学校帰りの児童の利用が増えたためと推測している。職業についても、学生の利用が2割増えている。

利用目的は昨年度同様、「図書（ＤＶＤ含む）等を借りるため」が一番多く、続いて「勉強（自習）」が多い結果となった。

滞在時間については、8割が「1時間未満」との回答になり、１時間以上の滞在は、約2割となっている。

電子図書館について、本館同様「知っているが利用したことがない」が多い状況。移動図書館については、利用している人が増えているが、せんちょうとかがみについては、運行していないため旧市外の方が分館を利用しているの（？）ではないかと思われる。

利用したい図書が揃っているについては、6割が「はい」との回答だった。

今後より充実してほしいサービスについては「図書資料の充実」が一番多いが、「閲覧席の充実」は昨年度よりも増えている状況である。

図書館の満足度については9割以上の方が満足している結果となった。

その他の意見としては、閲覧席や学習スペースへの要望、児童の図書館利用のマナーについての意見が多数寄せられた。図書館利用のマナーについては、館内での声掛けや印刷物での啓発はもちろん、学校への図書館利用マナー向上の講座や出前講座を行い、図書館の利用方法及び利用マナー向上の啓発を行っていきたいと考えている。

（委員）

　　本館もそうだが、せんちょうやかがみもとても整備されている。10年前15年前に比べると随分違ってきている。みなさん努力なさっている。

（委員）

親子連れや子どもの利用も多いように見える。出入りが多い。仕事しているとなかなか図書館を利用しようとならない。親子連れというのはいいと思う。

（委員）

　　八代市立図書館は敷居が高いのではないか。というのも、不知火の図書館ができて大賑わい。そこと比較すると、八代の図書館は敷居が高く、だから利用が少ないのではないかと錯覚を覚えたこともある。

（委員）

　　これは新聞だったか。複合型の施設は図書館を利用する人から見れば、騒がしいから困るという話も出ていた。そういう場合もあると思う。大きくはなっているが、図書館自体は色々ある。学習しに行った人にとっては、目障りというのが新聞に出ていた。ああ、そういった面もあるのかなと思った。大きければいいというものでもない。図書館というのはある程度静かに本を読みたいとか、勉強したいとかっていうのが多いと思う。

（事務局）

　　八代市立図書館は昭和60年に建てられ、もうすぐ40年。当時でいけば、こうあったがいいよねということを十分考えて作られた施設だと思われる。委員からありましたように、佐賀県の武雄市の図書館では大規模なリニューアルをした。まったくこれまでと違った図書館を作った。あれから、図書館の在り方について、その後に整地した自治体はああいうのを参考にしながら子ども連れでも親しみやすいとかそういう形を目指して作っている。不知火や天草も今までの八代市立図書館とは違った広く親しみやすい図書館として作っている。なかなか、この八代市立図書館を建て替えるというのも簡単にはいかないので、これから先の検討事項としていきたい。たとえば、武雄とかでも子ども用のスペースは別棟になっている。それがセットであることで、今の静かな環境もいいし子ども連れの方も自由にできると考えているの（？）。八代市には本館のほか、せんちょうやかがみもある。今ある箱の中でできることがないか検討はしていきたとは思う。なかなか建て替えることは難しいが、こういう協議の場で提案していただければ我々も持ち帰って検討したいと思うので、よろしくお願いいたします。

（３）図書館運営方針について（審議）

（事務局）

　　現在の運営方針は、平成31年3月に策定しており、5年が経過した。この5年でデジタル化、

情報化はさらに進んだ。図書館においても、電子書籍の利用が増え、児童生徒１人につき1台タ

ブレット端末が配布され、そこで電子図書館の本を見られるようになる等、環境が変わってきている。

　　　また、市立図書館が指定管理になり令和5年で９年目となる。現在の指定管理者のノウハウを活かした事業や図書館サービスを展開してもらっているが、今後も教育委員会と図書館指定管理者がともに図書館をどのように運営していくか、指針となる運営方針となる。今年度で5年経過ということで、新たな運営方針を今年度中に策定したいと考えている。本日、資料をお配りしているので図書館協議会の委員の皆様のご意見を伺いたい。

図書館の現状について

資料3ページには入館者数、利用者数、貸出冊数、予約冊数を記載している。皆様ご存じの通り、新型コロナウイルスの流行により、令和2年度、令和3年度は臨時休館をしているので、数字が低くなっているが、令和4年度にはコロナも落ち着いたということで数字も改善している。

予約冊数については、令和2年度は1.5倍に増加した。これは、滞在時間が短くなった関係で予約本の受け取りのみの利用者が増えたことによると考えている。

利用登録者数について。電子図書館のみの登録者も増えている。令和4年2月から児童生徒のタブレット端末より、電子図書館の書籍が貸し出せるサービスを開始。その時点で9,253人の一括登録を行っている。令和4年度以降、新一年生全員の登録を行うため、登録者数は増加傾向にある。

蔵書数について。3館で43万冊の所蔵がある。特徴的なのが、せんちょうにおいては児童書の割合が42.3％ということで、3館の中で児童書の占める割合が高い。本館については、一般書73％ということで大人向けの一般書が多く占めている。

新聞雑誌の数については、本館がかなり充実している。

電子図書について、先ほど館長から説明があった通り令和4年2月から増加傾向。

自主事業について、本館ではとしょかんマルシェにて、古本市やコーヒーの販売等を行い図書館に日頃来られない方を呼び込めているのではと思っている。また、バリアフリー上映会も年に1度行っている。英語のおはなし会は、英語の本の読み聞かせをボランティアの方にしていただいている。せんちょう分館では、ＡＬＴの先生に読み聞かせをしていただいている。

ブックスタートは、八代保健センターと鏡保健センターにて7か月健診時の親子に絵本を配布し、読み聞かせの大切さや絵本の紹介を行っている。かがみ分館については、館の特徴として漫画の蔵書が充実している。こちらは年に一回特別展示を行っている。

図書館は無料の本の貸し出しや読書支援だけが役割ではない。時代とともに市民の方のニーズに応え、資料を手軽に入手できる施設である。情報を的確に読み取ったり活用したりといったことへの支援も必要不可欠。指定管理者導入に伴い、県内でもいち早く八代市は電子図書館の導入を行っている。読書機会の提供の充実も含め、今後どういう方針で行くかとして、「郷土を拓く人を育む図書館」「市民のニーズに答える図書館」「八代の文化を支える図書館」「市民協働による図書館」この４つを柱に今後図書館運営を進めていきたいと考えている。

では、具体的にどういった方策をとるか。

郷土を拓く人を育む図書館

①課題解決に取り組む市民の読書活動の推進

図書館だからこそ収集できる資料がたくさんある。そういった資料を積極的に収集・保存・提供していく。

②情報化社会の進展にあった情報提供の充実

・電子図書の充実を図るとともに、合わせてまだ電子図書を利用されてない方へのＰＲ活動にも力を注ぐ必要がある。学校配布のタブレット端末にて児童生徒には貸し出しを行っているが、学校支援員の方や関係者の方へ周知を図りたい。

・総合窓口を設置（令和5年4月）し、利用者が調べたいことに対応する。

③子どもの読書活動の推進

・「八代市子ども読書活動推進計画」というのがある。現在、第二次計画を策定済み、今年度第三次の計画を策定予定。これを踏まえて、子どもたちの読書活動の推進を図っていく予定。

・学校や子育て支援センターへの団体貸し出しを推進し、子どもたちが本を手に取れる環境を推進していきたい。

・ブックスタート事業を今後も継続する。

市民のニーズに答える図書館

①ユニバーサルデザインの視点を踏まえた環境整備やアクセシブルな資料の充実

・視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律は令和元年に制定。これを踏まえ、デイジー図書や拡大図書などアクセシブルな資料の充実を図る。

・アクセシブルな資料について、必要な人に届くようＰＲしていく。

②外国語資料の充実

国際課と連携して、英語やそれ以外の言語の資料や展示を継続して行う。

③移動図書館の充実

図書館から遠い距離にある遠隔地の市民への読書提供を主に図っていくが、同時に学校等の巡回場所でスタッフによる声掛けや、学校からの読書相談を受け付けるサービスを充実させていく。

④定住自立圏協定による広域サービスの実施

氷川町と芦北町との定住自立協定を締結しているので、今後も相互の利用ができるよう継続する。

⑤県立図書館をはじめとした他自治体との連携

利用者の幅広いニーズに応えるため、県立図書館をはじめ他自治体から相互貸借という形でその資料をお渡しするサービスを行っている。

⑥図書館の施設設備

本館に関しては、38年が経過し、せんちょう、かがみに関しても18年から23年が経過している。施設の老朽化が課題。市民のニーズにあわせて、館内の利便性の向上に努めたい。

⑦指定管理者による運営

平成27年度から指定管理者による運営を行っている。今後も市と指定管理者が連携・協力し、質の高い図書館サービス及び市民の読書活動の推進に努める。

八代の文化を支える図書館

①文化創造機会の提供

図書館だからこそ収集できる資料（歴史や文化などの郷土資料）等の収集・保存・提供の充実を図る

②各館ごとの特色あるサービスの提供

それぞれに館の特色がある。そちらを各館ごとに特色を活かしてまた近隣の教育機関とも連携を図り、今後も特色あるサービスにつなげていきたい。

市民協働による図書館

①学校との連携強化、協働による事業の充実

八代市児童生徒のタブレット端末による電子図書サービスを継続して行うとともに、学校図書館や学校の先生からの相談に迅速に対応する等、連携を強化したい。

②地域施設・ボランティアとの連携・協働による読書推進

国際課や健康推進課等、現在も連携しながら講座や展示を行っているが、今後も共催事業の開催について積極的に行っていきたい。またおはなしボランティアの皆様には感謝が尽きない。今後も図書館活動を支えてくれる市民と連携し、より読書活動を推進したい。

③自主事業への市民参加

図書館まつりやとしょかんマルシェについては、市民参加型の事業になる。そういった内容を充実させ、日頃、図書館を利用しない人たちにも来てもらうことで、図書館の利用促進を図りたい。

④図書館運営への市民参加

図書館協議会においても委員の方から幅広く意見を聞き、運営に反映させることと、市民へのアンケートを今後も実施したい。

（委員）

　今の運営方針を聞いて、館長のコメントを聞きたい。

（事務局）

　今まで行ってきたことをさらに発展させる必要がある。読書バリアフリー法を踏まえたアクセシブルな資料の充実や拡充、デジタル化社会に対応した電子図書の充実等は今まで以上に重要な点だと考える。

（委員）

　いろいろ考えてしていただいているのはありがたい。今日の話の中で、広報があったと思うが、カタカナ用語が多い。デイジー図書ってなんだろうか。アクセシブルな資料はなんだろうか。知っている人は知っていると思うが、まずこの言葉についての説明が必要だと感じた。あるいは、カタカナではなく漢字やひらがなで説明した方がわかりやすいのではないかと思われる。そのあたりも検討していただけると広がりやすいのではないかと思う。デイジー図書とオーディオブックの違いとは何かとかですね。

（事務局）

　参考にさせていただきます。

1. 子ども読書活動推進計画について（報告）

　　計画策定の目的について

　　平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立し、この中で市町村は国及び、県の子ども読書活動推進計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動推進に関する施策について、計画を策定するよう努めなければならないとしている。

　　八代市では平成31年3月に「八代市子ども読書活動推進計画【第二次】」を策定し、子どもが読書に親しむ機会の充実や読書環境の整備に努めてきた。

第二次計画の取り組みを踏まえ、子どもたちが意欲的に読書に親しみ、読書習慣を身につけることができる環境づくりを目指して令和5年度に第三次計画を策定する。

・計画の対象及び期間

計画対象は、おおむね18歳以下の子ども。

計画期間は、令和6年度～令和11年度の6年間

　　・策定体制

八代市子ども読書活動推進計画策定検討会議を計4回開催予定。

今日出席している協議会の委員さんの中に検討委員を依頼している方もいるが、検討会議委員9名（学校教育関係者、家庭教育関係者、社会教育関係者、有識者、図書館）で構成されている。

　　・策定経過

7月3日に第1回の検討会議、8月31日、第2回の検討会議、10月３日に、第3回の検討会議を行った。今後11月に庁議、12月に議会への報告を行い、パブリックコメントを実施予定。そして、2月に第4回の検討会議を行い、策定する予定となっている。

　　・第三次計画の基本方針

現状の課題を踏まえ、第三次計画では次の4つを基本方針とする予定。

①子どもが読書に親しむ機会の充実

②子どもの読書環境の整備・充実

③家庭・学校・地域・図書館の連携・充実

④子ども読書活動に関する広報・啓発活動の推進

・国と県の計画で新たに方針として出されたもの

国（第5次）

①不読率の低減

②多様な子どもたちの読書機会の確保

　　・読書バリアフリー法を踏まえて、視覚障害者等が利用しやすい書籍等（「アクセシブルな書籍等」）の充実、日本語能力の支援が必要な子どもへの多言語対応等を含む読書環境の整備等。

①デジタルに対応した読書環境の整備

②子どもの視点に立った読書活動の整備

県（第5次を今年度策定）

①熊本県読書バリアフリー推進計画を踏まえた取り組み

②図書館のＤＸ（デジタル変革）を予定している。

この二つは、現在の八代市の計画にも組み込まれている。国と県の方針及び取り組みを踏まえて、八代市の第三次計画を策定する予定である。

７，その他

（１）移動図書館車購入について

　　移動図書館車について、老朽化に伴い今年度新しくする予定。今年8月末に業者を選定した。今後は小学生を対象に愛称の募集やラッピングデザインの募集を行い、今年度中3月末には新しい移動図書館の車両を納品していただく予定。また、ご心配いただいている費用対効果については、宝くじ財団を財源としての購入を行う。

（２）秋の読書週間行事「図書館まつり2023」について

秋の読書週間である10月27日から11月9日の期間に合わせて「図書館祭り2023」を実施予定。イベントとしては、ブックリサイクルや謎解きしおりの配布を予定。その他のイベントについては「世界最古の地球儀を作っちゃおう！」「かがくあそび講座」「かがみマンガＷeeK」を実施。ポスターにもあるマンガは、鏡中学校美術部が「かがみマンガWeek」の看板用に描いていただいた物である。皆様ぜひご参加ください。

８，閉会